

No.26
2018
8/29



はちおうじ

JR東労組
八王子地本
八王子地本
ホームページ
「東労組八王子」で検索



八地申第3号

8/23 全項目議論

2017政策フォーラム提言実現に向けた申し入れ交渉行う

1項：「フリーアドレス化」に対して、実施後の成果と課題を明確にすること。システムを活用して効率よく業務が遂行できる環境の整備を図ること。

○事業部・総務部・設備部の一部でフリーアドレス化を行っている。無線LANについては総務部で5台のパソコンで試験中、今後、パソコンの更新時期に合わせて検討していく。ペーパーレス化が進められているが、タブレットがまだ全員に貸与されていない。また捨てられない資料も多くある。現業機関での導入は現時点では考えていない。

確認事項：今後の拡大は強制的に行うものではなく、各部署の職場現実に合わせて見極めて行っていく。

2項：新入社員への教育にあたっては、営業基礎知識を十分に理解し、鉄道営業の基本について習熟を図ったうえで現場配属を行うこと。

○現在の新入社員研修は社会人としての心構え、意識付け、ビジネスマナー、鉄道営業の基本で営業のルール、時刻表の見方、使い方を中心に行われている。

○着任後、営業入門として研修を行ない営業知識の基本、各職場のOJTと併せて教育を行なっている。また、営トレを開放しマルスの学習を職場毎に使用にできる体制を作っている。

確認事項：研修内容が職場に実態に合っていないことがあれば、状況を見ながら内容を検討してより良いものにしていく。

3項：運輸職場において自らの判断を行わず、指令に委ねる依存体制が蔓延していることから、過度な「正しく速やかな報告」も求める体制の是正を図ること。また、本来業務を軽視せず、「日々の業務を繰り返す力」を醸成し、専門的知識と技能の習得を図れる職場環境と体制を整えること。

○「正しく速やかな報告」の目的は第一に原因究明と再発防止、第二に併発事故防止、第三に関係箇所への情報提供などの対応である

確認事項：報告をしないことによる処分などの強迫観念で、何でもすぐに報告しなくてはいけない風土があることは望ましくない。速やかに報告する事象と、不要不急な連絡とは切り分けるべきである。なぜ「正しく速やかな報告」をするのか本質を再度職場に徹底していく。

4項：新人養成実施における教導・指導担当者の指定を行う際には、人事考課のみの選出判断を行わず、現場の意見を尊重したうえで人間教育ができる人材を指定すること。

確認事項：教導・指導担当者の選出条件については、現場・支社共に同じである。現場とコミュニケーションを取っているが、現場と支社の考えで乖離があるようならば、さらに連携を図ってやり取りを行っていく。教導・指導担当者の指定については、現場の意見を尊重し決定していく考えである。

5項：東日本大震災から6年半が経過し、防災意識が希薄化してきていることから職場に即した防災訓練を定例的に実施すること。また、災害発生時に備蓄品が適切に活用できるように管理体制の見直しを図ること。

確認事項：全社員対象の防災訓練は難しいが避難訓練などは参加した社員が職場で助けられるような体制を確保すると共に、対象者の選定についても訓練内容を各社員に伝え選定を行なっていく。備蓄品倉庫のナンバーロックの番号管理は基本管理者が行うが、より迅速に使用できるように検討する。

6項：新総合庁舎においては、労働安全規則第613条（休憩設備）の趣旨に鑑み、リフレッシュできる休憩スペースを確保すること。

確認事項：新総合庁舎には6つの工務職場と2つのメンテナンス職場があるが、全ての職場に多目的室があり、昼休みなどは休憩スペースとして活用している。今後職場の声を聞きながらソフト、ハード面で改善は検討していく。

組合案実現に向け職場活動を強化しよう！